

**平成 30 年度 事業計画書**  
(平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日)

**I. 事業活動**

1. 奨学金支給事業

区 分	平成 30 年度計画			
	奨学生	うち新奨学生	1 人当たり 月額支給額	年間総支給額
大学生	35 名	(8 名)	5 万円	21,000 千円
大学院生	16 名	(8 名)	7 万円	13,440 千円
<b>計</b>	<b>51 名</b>	<b>(16 名)</b>		<b>34,440 千円</b>

(注) 1. 大学院生 16 名には、6 年制大学の 2 名 (6 年生) を含んでいます。  
2. 大学院生の新奨学生 8 名には、大学生から進学し継続する 7 名を含んでいます。

< 新奨学生の採用 >

前年度は基本財産の株式配当収入が増加しましたが、奨学生の大学院進学率も増加傾向にあるため、奨学生の総人員枠 50 名を目標に、新奨学生の採用を 8 名に抑制した結果、年間奨学金支給総額は前年度より増加したものの予算内に留めることが出来る見込みです。今年度も日本、米国ともに景気が好調に推移するものの、米国の長期金利の上昇による証券市場の混乱もあり、先行きに不透明感も感じられるところとなりました。さらに国内においては低金利が続き特定資産の運用環境が厳しいことに加え、奨学生の大学院進学が増加する見込みであり、今年度も奨学金支給総額の増加が見込まれるため、新規採用を前年比 1 名増の 9 名程度に抑制する計画です。なお推薦を要請する大学について一部見直しを行った上、各大学より推薦された学生につき、平成 30 年 6 月 15 日開催の「奨学生選考委員会」で審議の上、奨学生として採用を決定します。

< 参 考 >

平成 29 年度実績及び平成 31 年度以降 3 年間の奨学生総数及び年間奨学金の見込み

	平成 29 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度
大学生	38 名 (新採用 8 名)	34 名 (新採用 12 名)	37 名 (新採用 11 名)	42 名 (新採用 11 名)
大学院生	12 名	15 名	15 名	9 名
<b>奨学生総数</b>	<b>50 名</b>	<b>49 名</b>	<b>52 名</b>	<b>51 名</b>
<b>年間支給額</b>	<b>32,880 千円</b>	<b>33,000 千円</b>	<b>34,800 千円</b>	<b>32,760 千円</b>

(注) 平成 29 年度の大学院生 12 名には、6 年制大学の 2 名 (5 年生) を含んでいます。

## 2. 交流事業

### (1) 新奨学生歓迎会・バス旅行（平成 30 年 7 月予定）

今年度も新奨学生を迎え、在籍奨学生も参加し歓迎会と、工場や産業施設及び博物館等の文化施設の見学等のバス旅行を交流事業として実施します。今年度もこの事業を継続することにより、地方出身の奨学生が東京での生活になじむことや奨学生同志が互いに知己になり学生生活が豊かなものとなるようお願い行うものです。見学訪問先の選定、新奨学生の歓迎会を幹事奨学生と協力して、充実した行事にしたいと考えています。

### (2) 第 43 号会誌の発行（平成 30 年 10 月予定）

当財団の会誌は主に在籍奨学生、卒業奨学生の寄稿を中心に作成しており、加えて当財団関係者にも寄稿頂き、奨学生の人間的な成長を願いまだ奨学生と関係者の世代間の親睦と知的交流を深めることを目的として発行しております。なお会誌は奨学生、卒業生、役員等をはじめ、当財団に対する理解を深めて頂くため関係機関、大学、団体並びに奨学生の保護者に配布します。

### (3) 奨学生の集い（平成 30 年 12 月予定）

当財団の最も重要な交流事業として毎年 12 月に開催しておりますが、今年度におきましても、在籍奨学生を中心として、卒業奨学生や他の育英機関の海外からの留学生も参加し、さらに当財団の役員、評議員、委員や来賓も参加し、奨学生の視野を広げるための幅広い交流事業を行います。なおこの会の企画運営は大学 3 年生の奨学生が担当し、オフィシャルな会の運営を学びまたチームとしての共同作業を通して、将来に繋がる関係を醸成してまいります。

### (4) 卒業奨学生歓送会（平成 31 年 3 月予定）

今年度に卒業する奨学生が就職や研究を継続するなど社会人として決意も新たに出発をするにあたり、その前途を祝するとともに卒業後の交流を願い、在籍奨学生も参加し、実りのある送別会とする事業を行う予定です。

### (5) 奨学生に対する指導、助言等

毎月奨学金給付は理事長ないしは常勤理事より、育英会事務所において手渡しで行うのを原則としており、その時に奨学生より学業の状況、就職を含む将来展望、サークル・ボランティア活動、体調等の近況を聞き、コミュニケーションを図り、時には個別の相談に応じ、助言もします。また、社会的な経験豊かな役員等の講話或いは対話の機会を設ける交流事業のほか、育英会事務所を学生同士の交流の場として提供します。

## II. 管理活動

### 1. 役員会等に関する事項

#### (1) 理事会

開催年月日	決議事項等
平成 30 年 6 月 1 日	決議事項：平成 29 年度事業報告及び決算書承認の件 評議員会召集の件
平成 30 年 6 月 15 日	報告事項：奨学生選考委員会による新奨学生の選考結果の報告
平成 31 年 3 月	決議事項：平成 31 年度事業計画書及び収支予算書等の承認の件

#### (2) 評議員会

開催年月日	決議事項
平成 30 年 6 月 15 日	決議事項：平成 29 年度事業報告及び決算書の承認の件

### 2. 内部体制整備

諸規程の整備

以上